

令和元年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対象	平成30年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
総務部					
総務課					
市民センター関係事務	市役所の出張所として、行政・生涯学習・地域振興・地域福祉に関する事務を行う。	市民	平成30年度の主な業務取扱件数 【証明書発行業務】 唐松 734件、井倉 804件、草間 878件、豊永 718件、熊谷 420件、菅生 285件、上市 1485件、千屋 667件 【税等収納取扱件数】 唐松 1644件、井倉 1063件、草間 393件、豊永 422件、熊谷 512件、菅生 811件、上市 116件、千屋 808件	高齢化等により、生活範囲が縮小する市民の増加が見込まれる中、証明書発行業務等により、市民サービスの向上につながっている。	関係各課と連絡を密にし、各種業務の正確性と充実を図っていく。
自主防災組織支援事業	地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織が実施する防災訓練や防災資機材整備を支援する。	新見市自主防災組織設置要綱の規定に基づき届出のあった自主防災組織	防災訓練の実施及び防災資機材の整備にかかる経費を補助した。 ・防災訓練の実施：経費の10/10 →10団体支援（上限額：200円×加入世帯数） ・防災資機材の整備：経費の4/5 →1団体支援（上限額：1,000円×加入世帯数） 【自主防災組織数】 H28：20団体、H29：21団体、H30：23団体	自主防災組織数は年々増えてきており、自主防災組織が実施する防災訓練など災害対策に対する市民ニーズは高い。 市内全域で自主防災組織が設立され、防災訓練などの防災活動が円滑に実施されるよう継続的な支援が必要である。	全ての自主防災組織で防災訓練が実施されるよう啓発するとともに、団体が利用しやすいよう内容も改善していく。
会計年度任用職員制度導入支援業務	地方公務員法の改正により、令和2年度から完全実施が義務付けられた「会計年度任用職員制度」の導入に向け、現行例規等の確認や調整等を行う。	職員	・人事担当者向け研修を受講 ・会計年度任用職員制度の導入に向けた本市の例規整備等の業務を委託するため、「会計年度任用職員制度導入支援業務」を(株)ぎょうせいへ平成30年11月27日付けで委託(平成30年度中に完了しなかったため、令和元年度へ業務を繰越)	会計年度任用職員制度へ移行するためには、現行の例規等を確認し、対象となる職種の選定等が必須であり、制度の導入に向けた確認作業は進んでいる。	平成30年度から随時、作業を進めているが、確認すべき例規等が多く、年度末までに事業が完了しておらず、令和元年度へ事業を繰り越したため、令和元年度前半での事業完了を目指す。
秘書広報課					
市長会関係事務(全国・岡山県)	市長が全国市長会、中国市長会、岡山県市長会の会員であり、都市に関する諸般の事項を調査研究し、都市行政の向上、相互の連絡親睦を図るため、各会議に参加する。	市長	全国市長会：3回(4月、6月、11月)参加 地域医療対策会議：2回(9月、1月)参加 中国市長会：1回(5月)参加 岡山県市長会：2回(4月、7月)参加	全国市長会関係では、地域医療対策会議委員に就任し、会議参加の際に関係機関への訪問を行った。 中国市長会・岡山県市長会では、各市長と意見交換し、各市の状況を確認するなど連携できる関係を構築している。	令和元年度は、全国市長会の各会議に併せてより積極的に、企業訪問、関係機関への要望、訪問を行うようになり、計画的・効率的に出張する予定としている。
市政懇談会開催事業	市長が地域に向き、市民の率直な声に耳を傾け、市民の意見や提言を市政運営に反映させるため、市政懇談会を開催する。	市民及び市内に在住、通勤又は通学する人	市長とフリートーク及びおでかけ市長室をあわせて7回開催した。 【市長とフリートーク開催回数】 H28：5回、H29：5回、H30：5回 【おでかけ市長室開催回数】 H28：6回、H29：9回、H30：2回	市長とフリートークは、できるだけ多くの市民に参加いただくため、19時から開催しているが、平成30年度は豪雨被害もあり、目標である市長とフリートークとおでかけ市長室を併せて年間10回開催が達成できていない。	市長が直接市民の意見を聴く数少ない機会として、今後も継続実施する。また、好評を得ている高校生・中学生との懇談を引き続き企画する。
総合政策課					
地域おこし協力隊活動推進事業	意欲ある人材を地域外から積極的に受け入れ、新たな視点や発想により新見市の地域資源を再発見することで、地域の元気づくり、集落の維持・活性化を図るため、地域おこし協力隊を募集し、協力隊活動費の助成や定住・起業に向けた支援を行う。	概ね40歳以下の市外(都市圏)の男女	平成30年度は任期満了を迎えた隊員1名が市内に在住・在勤しており定住に結びついている。 また、平成29年9月から募集を開始した提案型の地域おこし協力隊については、平成30年度末に応募があったため、令和元年度に選考する。 【任期満了した地域おこし協力隊の定住率】 H28：66.6%、H29：85.7%、H30：100%	任期満了した隊員の定住率は高く、地域おこし協力隊の社会的ニーズも高い。 ただ、任期中の隊員のケアが行き届いていない点が課題である。	任期中の隊員の定期的なケアを行い、引き続き定住に向けた支援を行う。 新たな隊員の獲得については、過去の例からミスマッチによる途中退任が多いことから、慎重な選考を実施する。

令和元年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対象	平成30年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
新見市地域づくり推進(補助)事業	地域活動等の維持及び強化により、地域全体の活性化及び地域の自立促進を図るため、地域住民が主体的に参画し、明るく住みよい地域づくりを目指した活動などの企画・実施に係る費用を支援する。	市内で地域づくり活動を実施する団体	地域づくり活動に要する経費の3分の2以内(上限300千円)を補助した。 【補助金交付件数】 H28: 54件、H29: 63件、H30: 59件	目標値に近い交付実績があり、本補助金が地域活性化に果たす役割は大きく、社会的ニーズや市民ニーズを反映させるために必要な重要施策である。審査方法の見直しを行ったことにより、審査委員の負担軽減や事務負担の軽減を図ることができた。例年の事業が多くを占めるが、「新見市版地域共生社会構築計画」に伴い、事業の見直しを提案する必要がある。	「小規模多機能自治一括交付金」創設に伴い、同交付金の一部として統合する予定である。統合後は地域運営組織において、イベントの棚卸しがなされる見込である。
協働のまちづくり交付金	地域が主体となって取り組む、地域共生社会の基盤構築に向けた先進事例を積み上げることで「新見市版地域共生社会」の構築に向けた取組の推進を図るため、地域での議論(小地域ケア会議)を踏まえ、課題の解決につながる試行的な取組を行う地域団体などに対し、取組に要する経費を支援する。	市内で協働のまちづくりを推進する団体	平成30年度は2団体に交付しており、内1団体については、翌年度中の地域運営組織設立に向けた取組を開始している。 ※2団体補助 ※補助限度額50万円(10/10以内)	協働によるまちづくりを推進するために必要な重要施策であり、各地域特有の課題解決や、協働の機運の醸成が期待される事業である。平成30年度に交付金を活用した事業は、活用地域の課題解決が図られたとともに、共生社会構築に向けた先進事例として、各地域に紹介される事例となっている。	交付金の活用を検討する地域団体などがある場合は、交付金の活用が地域運営組織の設立につながるよう、複数回の地元説明会などを行うようにする。小規模多機能自治を円滑に推進するため、要綱の見直しを行い、交付対象団体、交付回数について規定を設ける。
財政課					
地方公会計整備促進業務	「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」(平成27年1月23日付総務大臣通知)により、平成29年度から全ての地方自治体において整備するよう要請されたため、統一的な基準による財務諸表を作成する。	市有財産	整備が順調に進み、平成30年度中に、平成28年度及び平成29年度の財務諸表を公表することができた。また、あわせて固定資産台帳の公表も実施した。	財務諸表の作成には、総務省のソフトウェアを使用していたが、令和元年度から有料化となるため、今後どう対応するかが課題である。(年額45万円程度)	公会計に関する業務は専門性が高いため、公認会計士への相談体制の整備は必要であるが、相談頻度は減る見込みであり、年間契約から単価契約に改める。
公共施設マネジメント事業	国の通達に基づき、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の適正管理を推進していく。	市が所有する公共施設	平成30年度は、公共施設機能再配置計画の策定を実施し、主な取組方針や施設類型毎の方向性を決定した。	公共施設等総合管理計画に示す削減目標に向けて、取組の指針となる計画ができあがったところで、引き続き、削減目標達成に向けて事業に取り組む。(目標数値は令和9年3月までの削減目標)なお、解体案件が多く、解体予算の確保が問題となっている。	個別施設計画を令和2年度末までに完成させるよう、国から通知を受けていることから、それまでに計画を完成させ、以降は事業の縮小を図る。
税務課					
滞納整理事務	徴収率向上のため、滞納者に対して預貯金・不動産調査等を行い、差押を強化する。	市税滞納者	平成30年度の徴収率は、94.82%となっており、前年度と比較して若干増加した。	今後とも徴収率のアップに向けて、滞納整理技術の向上に努めるとともに、回収見込みのないものを見極めを行っていく。	岡山県市町村税整理組合、岡山県滞納整理推進機構等を活用し、さらに徴収の強化を図る。
相続税法第58条通知関係事務	国による相続税の適正な賦課のため、被相続人の情報及び所有する固定資産の価格等を記載した通知書類を作成し、死亡届書を受理した日の翌月末日までに税務署へ通知する。	国(税務署)	平成30年度は527件の通知を行った。前年度より55件増加した。	被相続人の発生数に左右される。	必要な事項を通知書に整理しているだけのため、現時点で改善や見直し点はないが、必要に応じて実施していく。
情報管理課					
パソコン等管理・更新業務	庁内のパソコン、プリンター等を適正に管理し、計画的に更新を行う。	庁用パソコン機器等	平成30年度更新実績 パソコン購入 36台 プリンター購入 5台	パソコンのOSのサポート終了や機器の保守可能期間の終了に合わせて機器の更新を行っている。今後も更新をローリングにより継続する。	パソコンのOSがwindows7端末については令和2年1月までに、windows8.1端末については令和5年1月までに年次的に更新する。

令和元年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	平成30年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
ラストワンマイル利活用促進事業	ケーブルテレビやインターネット、IP電話といった光ファイバー網を活用した各種サービスを安定的かつ継続的に受けるため、加入促進を行う。	市民等	平成30年度末時点における、光ファイバー網を活用した各種サービスの加入状況 <ul style="list-style-type: none"> ・CATV 71.5% ・インターネット 39.1% ・IP電話 25.1% 	機器更新等にも取り組むなど、安定したサービスの提供に努めている。	引き続き加入促進に努める。
福祉部					
市民課					
後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用差額通知作成事業	患者の一部負担金と医療費の削減のため、毎月のレセプトデータからジェネリック医薬品に変更すると医療費削減効果の高いものを抽出し、差額通知を行う。	新見市国民健康保険被保険者	ジェネリック医薬品に切り換えた場合の差額が1か月で200円以上の者に対して年3回通知した。 H30通知件数: 879件 H30後発医薬品利用率: 72.69%	差額通知の効果もあり、後発医薬品利用率は年々上昇している。	後発医薬品利用率の目標値80%を目指し、引き続き差額通知、保険証発送に合わせたジェネリックお祝いシール送付等機会を捉えてジェネリック医薬品利用を促す。
医療従事者技能向上支援事業	医療従事者のスキルアップ等のため、シミュレーショントレーニングやサテライト講座(遠隔事業)を実施する。	市内医療従事者	シミュレーショントレーニング2回(45人) サテライト講座3回(150人) シンポジウム1回(100人)	岡山大学医療人キャリアセンターMUSCAT新見サテライトオフィスPIONEが医療従事者のスキルアップのため事業を行う。医療現場で役立つ研修を実践形式で行うことで、日々の業務に直ちに役立つことから、引き続き事業を実施していく。	市内医療従事者のスキルアップのためにも、引き続き実施する事業の支援を行っていく。
生活環境課					
市営バス運行	地域公共交通を確保するため、市営バスを運行し、高齢者等の移動手段を確保する。	市民	大佐支局3路線、神郷支局4路線、哲多支局3路線、哲西支局2路線を運行。 また、備北バス及び市営バス路線以外の新見支局及び哲多支局、哲西支局管内については、ふれあいバスを運行。	空白地の解消や医療施設への送迎が主な運行目的となっており、高齢者の移動手段となっている。	利用率の少ない路線については、デマンド(予約)運行にするなど、効率的な運行を行う。
資源回収団体報奨金	ごみから資源への意識改革により新見市が推進するごみの減量化と資源の再利用のため、資源を回収するPTA、子供会、町内会等の団体に報奨金を支給する。	ごみ減量化協力団体	古紙類、繊維類、びん類、小型金属類、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、白色トレイなどを対象として、1キログラムに対して5円の報奨金を交付した。 【団体による資源ごみの回収量】 H28: 852トン、H29: 842トン、H30: 808トン 【家庭系ごみ(可燃・埋立ごみ)の年間収集量】 H28: 4,859トン、H29: 4,796トン、H30: 5,214トン	目標である家庭系ごみの年間収集量5,000トン未満に対して5,214トンと目標達成できなかった。ただし、これは災害廃棄物が含まれたためと考えられる。これまでは、年間収集量が減少傾向にあったことから、引き続きごみの減量化に努める。	引き続き事業を推進し、市報等を通じてより一層ごみ分別化及び減量化の啓発に努める。
福祉課					
自立相談支援事業	生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、その自立に向けて、アセスメントの実施、プランの作成等の支援を行うほか、地域の関係機関のネットワークづくりを行う。	自立支援を行う団体、民生委員等	平成30年度実績 新相談受付件数: 23件 継続相談回数: 567回(内プラン策定数: 150件) 生活困窮者支援調整会議: 5回 (会議内容: 支援プランの作成、その後の評価等) 生活相談支援関係機関実務者連絡会議: 2回 (会議内容: 平成29年度実績報告、研修会等)	平成30年度も継続して、関係機関の実務者会議を実施することができた。また、民生委員も対象として、ひきこもりに関する研修会を新見市社会福祉協議会とともに共催した。	生活困窮者を発見した場合は、早期に連絡を取り合う。また、実務者等に協力を仰ぐなど、生活困窮者への見守り体制の充実を検討する。

令和元年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	平成30年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
身体・知的障害者相談員相談業務委託事業	県からの移譲事務で、障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要な指導や助言を行うため、障がい者やその家族の相談場所である、障害者地域活動支援センター「ほほえみ広場にいみ」に加え、周辺地に相談員を配置することで、相談しやすい体制を整え、関係機関と連携した円滑な業務推進を行う。	障がい者やその家族等	相談ケースに応じた対応や専門機関への引継ができた。 継続して観察が必要なケースでは、相談員に定期的な訪問を依頼している。 【相談件数】 H28:118件、H29:169件、H30:254件	関係機関と連携を図り円滑に業務を行った。 障害者地域活動支援センター「ほほえみ広場にいみ」の認知が高まり、周辺地からも直接、専門職員に相談が入るようになり、相談員に相談するケースが減少傾向にある。	新たに相談員にケースの経過観察等を依頼するなど業務の見直しを行っている。
社会福祉法人変更認可・指導監査	岡山県から権限移譲を受けた事業であり、社会福祉法人の変更認可手続き及び法人・施設の運営の透明性を図るための指導監査を実施する。	社会福祉法人及び社会福祉施設	平成30年度実績 社会福祉法人等指導監査 2法人10施設 定款変更等 6件 ※前年度実績 社会福祉法人等指導監査 6法人12施設 定款変更等 5件	法人等への指導監査を計画的に実施した。指導監査項目について、専門的知識を有する指導監査吏員の確保が課題となっている。(会計・給食)	専門的知識を有する指導監査吏員は単年度契約となるため、後任の担当者への引継ぎをスムーズに行うための仕組みが必要である。
介護保険課					
介護学生奨学支援金給付事業	介護人材を育成するとともに、本市の介護人材確保・充実を図り介護福祉士の不足を解消するため、資格取得後市内介護事業所に勤務する意思のある介護学生に対して修学に必要な資金を給付する。	市内へ就労意思のある介護学生	事業初年度において、奨学金制度利用者が市内事業所へ就職した。	今後も制度利用による人材確保を図りたい。	制度の利用促進を図るとともに、新見公立短大の4大化に伴う取得資格変更による、介護事業所等への就職時の職種等の拡大の検討の必要あり。
生活支援コーディネーター事業	高齢者の生活支援等サービスの提供体制構築に向けて、生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源開発を生活支援コーディネーターを配置して行う。	生活支援コーディネーター	第1層の生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に委託して、生活支援に関する情報をまとめた冊子を作成するなど、連携しながら事業を進めた。また、平成30年度から8市民センターへ第2層生活支援コーディネーターを配置し、研修会などを実施した。	新見市版地域共生社会の実現に向け、地域づくりを支援する地域担当職員や関係各課と連携し、地域課題の解決に取り組む団体を立ち上げることができた。地域課題の解決に向けた取組ができるよう関係各課等と連携し、引き続き各地域で機運の醸成を図っていく。	令和元年度はふれあいセンター(6カ所)と支局(4カ所)へ第2層生活支援コーディネーターを配置し、研修会などを実施。地域課題へ地域住民等と協働して取り組む体制づくりを拡充した。
健康づくり課					
乳幼児健診実施事業(集団健診)	乳幼児の健全な発育と保護者が安心して子育てができることを目的として、月齢に応じた発育発達を保護者と共に確認し、必要な情報を提供するとともに、保護者の育児支援を行う。 また、疾病等の早期発見や継続支援を行う。	市内に住民票のある乳幼児	・3～4か月健診:95.9% ・9～10か月健診:97.7% ・1歳6か月健診:98.5% ・2歳6か月健診:96.6% ・3歳児健診:96.6% 乳幼児健診受診率(集団) 97.1%	ほとんどの乳幼児は集団健診を受けている。 病院で健診を受け、集団健診を受けていない乳幼児については、保健師が、集団健診未受診児全員に確認を行い、全乳幼児の発達状況の把握を行っている。	集団健診は、病院の健診で得られない情報もあるため、今後も健診の受診勧奨を続けていく。
クアオルト事業	市民の健康寿命の延伸や交流人口の増加のため、地域資源等を活かしたクアオルト健康ウォーキングに取り組む。	市民等	クアオルト健康ウォーキングの認定コース「クアの道」2コース(新見富士、満奇洞コース)を活用し、「毎週ウォーキング」や「イベント型ウォーキング」、「予約型ウォーキング」を実施した。 【クアオルト健康ウォーキング参加者人数】 H30:522人	市民の健康寿命の延伸や交流人口の増加を促進するために必要な重要施策として、引き続き取り組む必要がある。 クアオルト健康ウォーキングの市民への定着と交流人口の増加を図るため、市内外へのPR強化や、気軽に参加してもらえるよう「イベント型ウォーキング」を企画する。	現在、60代から70代の参加が多い状況であるが、市内の事業所等へPRに出向き、新たに40代から50代の参加者確保に努める。 また、健康づくり課へ業務が移管されたため、健康教室などと連携し、市民の健康づくりを優先した事業の組み立てを行う。
こども課					
ファミリー・サポートセンター事業	子育て家庭の援助及び地域における子育て支援環境を整備するため、育児の援助を受けたい依頼会員と育児等の援助を行う提供会員(保育サポーター)が有償で助け合う会員組織の相互援助活動を支援する。 なお、主な援助の内容は次のとおりである。 ・保育所、認定こども園などの送迎、終了後や休みのときの保育 ・学校行事、冠婚葬祭などに出かける時の保育 ・産前、産後の手助けが欲しいときの保育	依頼会員は、市内に住民票がある人で、生後6か月から小学生までの子供を養育している人。 提供会員は、市内に住民票がある人で、センターが実施する講習会を修了した人。	依頼会員への利用料金に対する助成や提供会員に対する講習を行った。 【提供会員数】 H28:69人、H29:70人、H30:69人 【依頼会員数】 H28:28人、H29:38人、H30:48人 【延べ利用人数】 H28:18人、H29:15人、H30:31人	平成28年度から利用料金に対して助成金を支給しており、さらなる利用促進が図られている。 今後も事業の周知に努め、利用促進を図る。	令和元年度から事務局をいみ子育てカレッジに移管する。子育て家庭が子育て広場という慣れた環境の中で、相談や申請手続きを行うことができ、依頼条件の調整などを効率的に行うことでスムーズな利用につなげるなど利便性を高めていく。

令和元年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	平成30年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
児童手当支給事業	生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童を養育している者に児童手当を支給する。 ○3歳未満、3歳～小学生以下第3子以上 1人につき15,000円 ○3歳以上中学生まで 1人につき10,000円	15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育している者	6、10、2月に児童手当の支給を行った。 【児童手当対象児童数(延べ人数)】 H28: 36,104人、H29: 34,730人、H30: 33,032人	出生数の減少、転出等により対象児童が減少している。	国の制度のため、国に準じて行っていく。
産業部					
農林課					
農業次世代人材投資資金事業	青年の就農意欲の喚起、就農後の定着により青年新規就農者の倍増を図るため、経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する資金を交付する。	農業次世代人材投資事業(県事業)の採択を受けた新規就農者	7月、1月の状況報告等、交付申請事務等を適切に実施した。 平成24年度から延べ人数で14人に交付している。 【新規交付対象者】 H28: 2人、H29: 4人、H30: 1人	令和元年度から事業対象者が増える見込みであるため、適切な交付申請事務等を行う。	引き続き事業の活用を継続して行う。
千屋牛教育ファーム体験事業	将来の畜産農家の育成と確保を図るため、小学校等を対象に飼育体験を行う。	市内小学校、幼稚園、保育所、認定こども園	平成30年度は出前牧場型が小学校4校、牧場受入型が小学校1校、幼稚園4園で実施した。	更なる事業実施のためには、積極的な広報活動が必要である。	事業普及に向けて広報活動に取り組み、本事業を引き続き実施する。
新見の森と匠を活かす家づくり支援事業	木材住宅の普及促進及び新見産材の利用促進により、市内木材産業及び建築業の活性化を図るとともに定住者を確保するため、木材住宅の新築及び増改築に要する経費を補助する。 ・新築…定額、50万円/戸 ・増改築…定額、15,000円/㎡(上限30万円)	市内に居住する1戸建て住宅を新築又は増改築する個人	新築14件、増改築1件の補助金を交付した。 【補助交付件数】 H28: 12件、H29: 18件、H30: 15件	目標である25件には届かなかったが、相談件数も増加傾向にあり、利用者の反応からも有効な制度である。また、新見産材の利用促進を進める上でも必要な制度である。	今後も住宅需要の動向等を注視しながら、広報活動を強化し、年間補助件数の増加を図る。また、令和元年度から増改築における補助単価を25,000円/㎡(上限30万円)へ変更した。
商工観光課					
IJUターン就職支援事業	ハローワークの求人情報のほか、ハローワーク等で把握しきれない小規模な事業所の求人情報を収集し、あわせて市内での就職を希望する市外在住者の情報を集め、就職支援を行う。	市民・企業	547件の事業所訪問により求人情報の収集を行った。2年間で千件以上の訪問によりきめの細かいデータの蓄積が図れ有効に活用できている。相談件数も昨年度の20件から145件と飛躍的に伸び、2件のIターン就職と7件のUターン就職に繋がった。 【就職件数】 H29: 2件、H30: 9件	深刻な人手不足であり、市内企業からのニーズは高い。また、相談員の豊富な経験と知識による対応と日々の精力的な情報収集作業はコスト以上の実益をもたらしている。	市外在住者への情報発信の手段を検討する。
企業誘致推進事業	新たな企業を誘致するため、企業への直接訪問、県等が主催するフェアへの参加などを行う。また、既誘致企業に対するアフターフォローを実施する。	企業・市民	昨年度2社の立地により工業団地完売となったため、新たな企業への働きかけを弱め、2社の工場建設や雇用確保に向けた支援を行った。それと同時に、新たな産業団地の候補となる適地の調査を行った。また、既誘致企業が行う設備投資や、雇用確保・定住に向けた支援にも注力した。	新たな進出企業は無いが、立地を表明している2社の円滑な操業開始と雇用確保のため適切な支援が必要である。	当面は2社の円滑な操業開始に注力する。
周遊型観光ツアー助成事業	本市の魅力ある観光資源に触れてもらい、誘客を促進し経済効果をもたらすため、本市の観光施設等の観覧を目的とした企画旅行を実施した旅行者者に対して補助金を交付する。 【補助金概要】 日帰り1人あたり2千円、宿泊1人あたり4千円 上限は1ツアー16万円、1営業所100万円(1年度間)	旅行者	要件に該当する企画旅行(ツアー)を実施した旅行者者に補助金を交付した。 ただし、H30は豪雨災害により、ツアーが激減した。 【送客数】 H28: 7,020人、H29: 7,229人、H30: 4,546人	来訪者アンケートによると、鍾乳洞や千屋牛等、本市の観光スポットやグルメについて大変好評を得ており、今後のレポートに繋がるものと考えられる。課題として、飲食店によって評価に大きな差が出ている点や、助成事業終了後の観光客の減少が懸念される。	アンケート結果を各施設へ送付することで、各施設の改善に繋げる。

令和元年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対象	平成30年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
建設部					
建設課					
県営事業負担金	岡山県が施工する道路事業、急傾斜対策事業等に対する市町村負担金。 (道路事業:15%) (急傾斜対策事業:33%)	岡山県施工事業	主要地方道、一般県道の改良、拡幅のための調査設計、工事を実施した。 調査設計 14件 改良工事 15件 用地関係 12件 【一例】 ※土橋地内 北房井倉哲西線の線形変更工事 ※新見地内 新見日南線の拡幅工事の調査設計	長屋賀陽線バイパス、正田トンネル等の大型事業が施工される際は、それに伴い負担金が多額となる。 (平成20年度から平成25年度は、毎年度約1億円負担。)	県の事業費が通減していることに伴い、負担金も通減しているが、主要地方道の改良要箇所は多数あり、今後も継続して事業を要望する。
道路新設改良事業(市道単独事業)	道路改良要望に迅速且つ柔軟に対応することを目的として、より多くの投資効果が期待できる待避所の設置などの小規模な整備を行う。	市道	側溝整備等による現道拡幅、見通しが悪い区間の局部改良など小規模な改良、舗装を行った。 改良工事 7件 舗装工事 3件 合 計 10件	限られた予算の中で、弾力的に対応し、危険箇所の解消など一定の効果があった。	令和元年度については、災害復旧事業を最優先とするため、一時的に事業を縮小する。
都市整備課					
公営住宅管理事業	市営住宅の安全で快適な住まいを長期間にわたって確保するため、予防保全的な観点から修繕や改善の計画を定め、住宅需要を把握し、改築更新、修繕、用途廃止を適正に進めていく。	市営住宅	平成31年3月に「新見市住生活基本計画」を策定し、市営住宅の今後の管理戸数等について見直しを示した。 また、「新見市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅金谷団地の電気設備改修工事を実施した。	今後必要となる市営住宅戸数は減少すると想定され、住宅の改築更新・修繕・用途廃止などにより、適正な管理戸数の確保に努める必要がある。	新見市営住宅長寿命化計画の見直しを行い、今後の市営住宅に関する配置及び管理方針を決定する。
空家等適正管理支援事業	適切な管理が行われていない空家等が、防災、衛生、景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、それらの空家や空き地を「特定空家」に指定して除却や改善を推進する。 また、「特定空家」の判断の前提となる市内全域を対象とした空家調査、調査結果のデータベース化並びに空家等の除却及び応急措置に係る補助金の交付を行う。	地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空家等	空家調査、調査結果のデータベース化及び補助金の交付を行った。 【空家の除却等に要する費用の補助件数】 H29:2件、H30:4件	「空家等対策の推進に関する特別措置法」第7条により設置した空家等対策協議会で、特定空家の改善に向け、除却を推進する。	空家対策の推進として、特定空家等の対応検討、空家等の除却、応急措置に係る補助制度の普及啓発等を進めていく。
上水道課					
簡易水道料金の賦課・徴収	簡易水道事業を安定的かつ継続的に運営していくためには、水道料金の確実な収納を実施する。	簡易水道給水者	平成30年度の料金収入は213,346千円であり、平成29年度(234,106千円)と比べて20,760千円(約8.9%)減少している。 唐松・長屋簡易水道の上水道への統合、平成30年7月豪雨災害に伴う、草間台・井倉簡易水道の給水者に対する平成30年7月分の水道料金の免除などが要因であると考えられる。	人口減少も進む中、口座振替の推進だけでなく、給水停止等の滞納対策をより強化していく必要がある。	引き続き、口座振替の推進や給水停止等の滞納対策を地道に行うこととしている。 また、未納のまま行方不明となった場合には、相続人や親族等を調査し、料金回収に努めていく。
遠隔監視 統合整備事業	現有施設の有効活用を図ると同時に、一体的管理による経営の合理化、維持管理の効率化を図るため、市で管理している全ての簡易水道について、馬塚浄水場で一括監視するシステムを構築する。	簡易水道施設	平成28年度から令和元年度の4年計画により施工しており、平成30年度事業は草間台簡易水道、哲多支局管内の簡易水道の遠隔監視システム整備を行った。事業の進捗率は60%である。	当初の予定どおり、順調に施工できている。	事業の早期完了を実現させ、簡易水道施設の一体的管理により維持管理労力の削減に努める。

令和元年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対象	平成30年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
下水道課					
地方公営企業法適用 化事業	平成28年度から令和元年度までの4ヶ年で、下水道事業を、特別会計から企業会計に移行する。	下水道特別会計	固定資産の調査・評価と会計システムの構築を順調に進めた。	予定どおり、令和2年4月1日に企業会計への移行を目指し、作業を進める。	今のところ改善点や見直し内容はなく、予定どおり作業を進める。
特定環境保全公共下水道整備事業	都市生活環境の改善を図り、都市の健全な発展と公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全を図るため、下水道施設整備と施設の長寿命化を行う。	特定環境保全公共下水道区域	整備予定区域の整備率は100%である。整備済地区内での新規接続の対応や施設の維持管理を計画的に行っていく必要がある。 また、本郷地区を公共下水道に接続した。	ストックマネジメント計画を策定し、計画的な維持管理を行う。	長寿命化計画に基づき、令和元年度から令和2年度に大佐浄化センターの電気設備の更新を行う。
消防本部					
総務課					
消防・救急車両更新事業	各種災害発生時の被害軽減により、市民の安全安心を保つため、消防署・分署配備の車両を年次計画に基づき更新する。	消防・救急車両	平成30年度は、平成29年度に引き続き、救急車両1台を更新した。	消防本部の消防車両更新計画(10年15万km)を上回る車両があるため、計画的に更新する必要がある。	令和元年度も、消防車両更新計画を基に、老朽化が著しいポンプ車1台を更新予定であるが、今後も消防車両を計画的に更新することにより、市民の安全安心を目指す。
予防課					
危険物取扱者関係事務	危険物事故の未然防止を図るため、危険物取扱事業所の関係者へ自己啓発、施設の保安上必要な知識や技術を身につけるための指導や立入検査を行う。	消防法に定められている、指定数量以上の危険物を貯蔵・取り扱う事業所及び関係者	危険物取扱者事前講習や保安講習を開催し、保安上必要な知識や技術の周知に努め、80件の立入検査を実施した。	施設関係者の危険物に係る危険性の認知度が低い場合があることから、積極的に立入検査を実施し、危険物取扱者の保安に関する認識を周知・徹底していく。	積極的な立入検査・指導を引き続き実施する。
教育部					
教育総務課					
スクールバス運営事業	小・中学校の統合に伴い、通学距離が遠距離となる児童生徒のため、スクールバスを運行する。	該当地区の小・中学生	学校統合により通学距離が遠距離になる児童生徒の通学のため、スクールバス(19台)を運営する。 市所有スクールバス路線19路線 新見5路線、大佐3路線、神郷7路線、哲多4路線	安全に運行でき適正である。 学校の統合により通学距離が遠距離となった児童生徒が安全に通学する手段として必要不可欠である。 また、保護者等から増便の要望等が出ている。 さらに、車両の老朽化が進んでおり、それに伴い修繕に係る経費が増加傾向にある。	費用対効果の面から、児童生徒数の推移を考慮しつつ、計画的に車両を更新する。
小学校施設管理事業	市内の小学校施設17校の維持管理を行う。	市内小学校	平成30年度は市内小学校10校(塩城・草間台・千屋・刑部・神郷北・神代・萬歳・新砥・矢神・野馳)への空調設置工事及び、市内の小学校校舎、屋体等の老朽化に伴う修繕を行った。 また、市内全小学校6年生教室にIWBを整備することにより、小中一貫教育への効果や「中1ギャップ」の解消及び更なるICT教育の充実を図った。	適正な施設管理が出来ているが、施設の老朽化が進んでおり、修繕に係る経費が増加している。	令和元年度に施設の長寿命化計画の作成に着手し、計画に従った維持管理を実施していく。

令和元年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対 象	平成30年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
学校教育課					
「学び愛のまち にいみ」プロジェクト事業	学力の向上や学習習慣の定着を図るとともに地域全体で子どもを育てる機運を醸成し、郷土愛を育むため、小学校17校、中学校5校で放課後や長期休業期間に地域の人材を活用した学習支援を行う。	市内小学生、中学生	全小・中学校において、放課後や長期休業期間に地域の人材を活用した学習支援を行ったが、サポーターの確保等が困難なため、地域ボランティア、教職員等で実施した。	放課後の学習支援ボランティアを常時確保することが困難であることや放課後及び長期休業中に、子どもにとってバランスのとれた学習時間を調整する必要があることが課題であり、検討していく必要がある。	県の放課後サポート事業では補充学習の実施期間やサポーターの資格が制約されるため、今年度から県事業の枠にとらわれず、各校の学習課題の実態に応じて自由に組みめるように見直した。
放課後児童健全育成事業	保護者が就労等の理由により、放課後や長期休業時に家庭保育が欠ける児童の健全な育成を図るため、放課後等の保育を行う放課後児童クラブを運営する団体に対して補助金を交付するとともに運営面の指導を行う。	放課後児童クラブ	市内の児童クラブ(11クラブ)への放課後児童健全育成事業費補助金の交付、放課後児童クラブ支援員の確保協力及び放課後児童クラブ運営の指導を行った。 【放課後児童クラブの設置・運営箇所数】 H28:10クラブ、H29:10クラブ、H30:11クラブ	放課後児童クラブから、運営や経理事務改善に関する要望が出され、通勤手当を補助対象経費等に加える等の運営支援を図った。また支援員・補助員の賃金単価の増額を行ったが、慢性的な支援員の不足が続いている。さらにクラブ利用の保護者にとって、複雑な補助金交付事務等に多大な時間と労力を要している。	クラブの経理事務については保護者により行われているが、支援員・補助員の賃金計算・源泉徴収等、専門的知識を要するものもある。経理事務の外部委託が補助対象となることから外部委託を検討し、保護者の負担軽減を図る。
生涯学習課					
おかやま子ども応援事業	地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めることにより、地域力の向上を目指すため、放課後子ども教室、土曜日教育支援、地域学校協働活動の3事業を実施する。	市内小学生、中学生	放課後子ども教室、土曜日教育支援は、各公民館で、地域学校協働活動は、市内全小中学校で実施した。 【放課後子ども教室開催件数】 H28:200件、H29:186件、H30:169件 【放課後子ども教室参加人数】 H28:3,382人、H29:2,990人、H30:3,335人 【地域学校協働活動ボランティア数】 H28:762人、H29:766人、H30:845人	各教室(放課後子ども教室、土曜日教育支援)において、実施日数や時間などに偏りがある。内容については、若干の広がりが見受けられた。	実施日数や時間が少ない教室については、他教室の実施状況などを参考に拡充を促す。
新見市伝統文化後継者育成補助事業	本市の伝統文化振興及び伝統文化の後継者育成を図るため、市内において、指定無形民俗文化財の後継者育成を行っている団体等の活動を支援する。	指定無形民俗文化財の後継者育成を行っている団体等	申請団体の「頭打ち」の2団体、「神楽」の1団体に対して補助を行い、各団体とも、道具の新調や修繕を行った。	実施した3年間で、市内対象団体の大部分には補助を行ったが、未だに補助を望む相談がある。しかしながら、本事業実施の前提となる基金がなくなり、事業が継続できない。	今後、国や県の情報を収集しながら、財源が確保できるまで、本事業は休止とする。
ソフトボール大会開催事業	「ソフトボールのまち新見市」の継続的な取組の一環として、都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会を開催し、本市の更なるPRに努める。	参加者、大会関係者、観戦等の来場者	全国から合計18チームの参加をいただき、盛大に開催できた。 また、地元応援団として各公民館に協力いただき、市を挙げて大会を盛り上げることができた。	大会等を運営することにより、「ソフトボールのまち新見市」として全国に発信できている。また、スポーツを通じた地域内外の交流や地域活性化に向けた取組が推進できている。 なお、本市での開催が決定している10年間の終期が、令和3年3月の第17回大会までと迫ってきている。	令和3年3月の第17回大会まで新見市で開催されることは決まっているが、その後の誘致について、関係機関と調整し、令和2年度中に方針を決定する予定としている。